

事業群評価調書(平成29年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	環境部廃棄物対策課
施策名	(6) 低炭素・循環型社会づくりの推進	課(室)長名	重野 哲
事業群名	廃棄物の4Rと適正処理の推進	事業群関係課(室)	農産園芸課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 環境への負荷を低減し、ゴミのない資源循環型の社会づくりを目指すため、4R(ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用)を推進するとともに、廃棄物の適正処理の指導や監視による不法投棄等の防止を図る取組を進めます。						(取組項目)) ゴミゼロ県民運動の展開とリサイクルの促進) 優良産業廃棄物処理業者の育成並びに排出事業者及び産業廃棄物処理業者への適正処理の指導) 監視パトロールによる不適正処理の指導及び不法投棄の未然防止と早期発見	
指 標		最終目標 (H32)	基準値 (H25)	実績 (H27)	達成率	(進捗状況の分析) 県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の減量化とリサイクルを促進するための取組を実施しているが、平成27年度における一般廃棄物のリサイクル率は16.0%と全国の20.4%より依然として低い状況にあり、特に紙類のリサイクル率が、県の5.8%に比べて全国が9.3%と格差が大きい。	
事業群	一般廃棄物のリサイクル率	21.0%	16.0%	16.0%	—		
関連指標 その他							

2. 28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業
			H28実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
	H29計画		一般財源	人件費(参考)	H29目標					—	—			
取組項目	4 R・ゴミゼロ推進事業	H27-29	5,644	55	16,084	県民、事業者、行政、環境美化活動団体(自治会等)	県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」等を中心に、ゴミゼロ意識の確立のための県民運動(マイバックキャンペーンや生ごみ減量化活動)を展開した。	活動指標	生ごみ減量化リーダーの活動回数(回)	1,470	1,020	69%	廃棄物の減量化やリサイクルをさらに推進するため、新たなゴミゼロながさき実践計画を策定した。 各主体と連携した県民運動として、生ごみ減量化リーダーによる講習会等の取組を実施し、排出量削減の啓発につながった。	○
								1,470	—	—				
	廃棄物対策課		4,851	55	12,918			成果指標	一般廃棄物排出量(g/日・人)	932	算定中	—		
										921	—	—		
	一般廃棄物処理施設監視指導費	S46-	968	968	8,042	市町等	一般廃棄物の適切かつ円滑な処理のため、市町等の一般廃棄物処理施設の維持管理状況の監視指導等を行った。	活動指標	市町等の一般廃棄物処理施設への立入件数(回)	362	434	119%	一般廃棄物処理施設の維持管理状況の監視指導等を実施することで、一般廃棄物の適正な処理に寄与した。	
								400	—	—				
	廃棄物対策課		1,254	1,254	8,074			成果指標	維持管理基準遵守率(%)	100	97	97%		
										100	—	—		
	清掃施設指導監督費	S48-	2,159	1,080	6,434	市町等	循環型社会形成推進交付金を活用して、老朽化した廃棄物処理施設の適切な更新等を支援した。	活動指標	循環型社会形成推進交付金交付申請件数(件)	数値目標なし	13	—	循環型社会形成推進交付金を市町へ交付することにより、一般廃棄物処理施設の円滑な施設整備を図り、資源循環型社会の体制づくりに寄与した。	
								数値目標なし	—	—				
	廃棄物対策課		2,201	1,101	6,459			成果指標	循環型社会形成推進交付金の交付申請のうち交付決定件数率(%)	100	100	100%		
										100	—	—		

取組項目	エコ＆ヘルシーながさき推進事業	(H29新規) H29-33	—	—	—	県民、事業者、食品・飲食関連団体等	・食品ロス削減推進協議会を設置し、県民・事業者・関係団体・行政が連携しながら取り組む県民運動の進め方を協議する。 ・食品ロス削減に向けた取組やアイデアの紹介、協力店検索システム等を備えたホームページを開設し、食べきりフォトコンテストを開催する。	活動指標	食べきり協力店登録数(店舗)	—	—	—	—	
	廃棄物対策課		2,265	0	3,230			成果指標	一般廃棄物排出量(g/日・人)	100	—	—		
		長崎県災害廃棄物処理計画策定事業	(H29新規) H29	—	—	—	県民、市町等	地震等の災害発生時における県及び市町による災害廃棄物の迅速な処理に資するため、被害予測に基づいた災害廃棄物の発存量等の調査を行い、県災害廃棄物処理計画及び市町災害廃棄物処理計画策定マニュアルを作成する。	活動指標	長崎県災害廃棄物処理計画基礎資料調査	—	—	—	—
	廃棄物対策課	7,109		7,109	2,422	成果指標			長崎県県災害廃棄物処理計画の策定	調査実施	—	—	—	
取組項目	産業廃棄物審査・監視指導事業	S46-	19,678	18,605	54,686	産業廃棄物処理業者、産業廃棄物排出事業者、県民	・職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理業者等への立入検査を行った。 ・処理業者及び排出事業者への研修会を開催した。	活動指標	廃棄物処理業者への立入件数(回)	5,000	5,474	109%	「立入検査マニュアル」に基づき、県立保健所及び本庁に配置した産業廃棄物適正処理推進指導員(全18名)と県職員が連携して、計画的かつ効率的で統一的な立入検査を実施したことにより、産業廃棄物の不適正処理の未然防止に繋がり、目標を達成した。	
			22,978	18,647	54,904			成果指標	指導不要の事業者数の割合(%)	5,000	—	—		
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	H14-38	8,933	8,775	9,650	PCB保管事業者等	PCB廃棄物等の適正保管と適正処理を図るため、保管事業者等に対する立入調査を実施した。	活動指標	PCB廃棄物保管事業者への立入調査率(%)	100	100	100%	PCB廃棄物等の保管事業者等に対して立入調査等を実施し、適正保管の確保に寄与するとともに、適正処理に係る指導を実施することができた。 JESCO:中間貯蔵・環境安全事業株式会社(PCB廃棄物の処理事業を行う政府全額出資の特殊会社)	
			8,783	8,783	9,689			成果指標	高濃度PCB廃棄物(トランス・コンデンサ類)のJESCOへの登録率(%)	100	—	—		
	園芸用廃プラスチック総合対策費	-H28	1,750	298	804	農業者、地域協議会	県及び地域園芸用等廃プラスチック適正処理推進対策協議会と連携し、適正処理の啓発活動を行うとともに、計量機器の整備を支援し、回収処理体制の改善を図った。	活動指標	地域協議会での啓発活動回数(回)	3	3	100%	県及び地域協議会による啓発活動を実施するとともに、園芸用廃プラスチックの適正処理に必要な計量機器を地域協議会などに整備するなどにより、適正処理を推進し目標を達成した。	
			—	—	—			成果指標	園芸用廃プラスチックの回収率(%)	90	96	106%		
	取組項目	廃棄物不適正処理対策事業	-H32	59,966	25,385	29,261	廃棄物排出事業者、政令市、県民	・市町、関係機関、団体と協働し、不法投棄監視パトロールを実施した。 ・不法投棄ホットラインにより、県内の不適正処理情報に対応した。 ・政令市が実施する産業廃棄物の適正処理推進のための監視事業に対する補助を行った。	活動指標	巡回パトロール実施回数(回)	2,300	2,527	109%	産業廃棄物適正処理推進指導員を中心に市町や警察、海上保安庁、関連団体等と協働し、定期的な不法投棄の監視を実施することにより、不法投棄の未然防止、早期発見につながっている。
				61,645	25,645	29,377			成果指標	現年度分の不法投棄撤去率(%)	2,300	—	—	
廃棄物対策課		—	—	—	—	—	—	—	—					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

1) ゴミゼロ県民運動の展開とリサイクルの促進

(4R・ゴミゼロ推進事業)

・ながさき環境県民会議の各構成員による実践活動については、4R部会において前年度実績の評価を行い、次年度の取組計画に反映させるなど、県民のゴミゼロ意識の高揚に寄与したが、さらに廃棄物の減量化やリサイクルを推進するため、平成29年2月に見直しを行ったゴミゼロながさき実践計画に基づき、生ごみ削減や食品ロス削減対策などの廃棄物の発生抑制や紙ごみリサイクル等の取組をより幅広く展開する必要がある。

・生ごみ減量化については、生ごみ減量化リーダーによる講習会等の取組を実施し、排出量削減の啓発に寄与したが、全体交流会や実践研修会を通じ新たなリーダーの育成や、食品ロス削減の啓発等の役割も新たに担うことにより活動の促進を図る必要がある。

(一般廃棄物処理施設監視指導費)

・一般廃棄物処理施設の維持管理に対する監視指導を適切に実施することで、資源循環型社会づくりに必要な一般廃棄物の適正な処理に寄与している。

(清掃施設指導監督費)

・循環型社会形成推進交付金の活用により、市町等による資源循環型の社会づくりのための一般廃棄物処理施設の円滑な整備に寄与している。

2) 優良産業廃棄物処理業者の育成並びに排出事業者及び産業廃棄物処理業者への適正処理の指導

(産業廃棄物審査・監視指導事業)

・立入検査マニュアルに基づく効率的で統一的な立入検査により、事業者の不適正処理は減少しているが、いまだ継続的な指導が必要な事業者が存在する。今後は、不適正処理の減少傾向を維持するとともに、排出事業者による不適正処理を防止することが重要である。

・一方で、平成23年度規制緩和により政令市域の収集運搬業の許可が県許可となった影響等で、ここ数年更新許可件数が急増しており、効率的な審査事務が必要となってきている。

・産業廃棄物処理施設の設置及び産業廃棄物処分業の許可については、住民の理解を得ることが最大の課題となっている。県内の産業廃棄物処理業者を地域に信頼される優良な処理業者へ誘導するためのインセンティブについても併せて検討していく必要がある。

(ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業)

・PCB保管事業者等へ立入検査等を実施するなどの指導により、事業者による適正保管については目標を達成することが出来ており、今後は国によって定められている処理期限内に、適切な処分を促すよう指導を徹底していく必要がある。

(園芸用廃プラスチック総合対策費)

・県協議会では、地域協議会に対し園芸用廃プラスチック適正処理の啓発活動のほかに廃棄物処理業者の情報提供や研修会の実施などを行ってきた。これにより、園芸用廃プラスチックの適正処理に対する意識の向上から回収率は上昇(H13 66% → H20 89% → H27 97%)しており、県協議会活動の見直しを行う必要がある。

3) 監視パトロールによる不適正処理の指導及び不法投棄の未然防止と早期発見

(廃棄物不適正処理対策事業)

・行政と業界・警察等の関係機関が連携して事業に取り組んでいることで、少ない費用や業務量で効果的に、県民や事業者へ廃棄物の適正処理意識は浸透していると考えられるが、不法投棄及び産業廃棄物の不適正処理は依然として根絶には至っていない。県民からは、なお厳しい目が向けられており、県の監視体制の強化が強く求められている。

・不法投棄については、市町や警察等と協力し可能な限り排出者をつきとめ撤去させているが、最近では、巧妙化した悪質な不法投棄も見られ、原因者が不明で責任者の追及ができない場合もある。土地所有者や市町で撤去しているが、未撤去のまま現在も放置されている箇所があり、特に、年数が経過すると撤去が進みにくくなるため、早い段階での対応が不可欠である。

4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目	4 R・ゴミゼロ推進事業	・平成29年度においては、生ごみ削減や紙ごみ等のリサイクル促進のための先進地調査の実施とともに、市町に対してリサイクル率向上にむけた具体的な取組の提案や個別協議を行う。 ・食品ロス削減のための取組拡大のため、新たにエコ&ヘルシーながさき推進事業を立ち上げ、食品ロス協議会の設置・運営や食品ロス対策推進のためのホームページの開設等を実施する。 ・長崎県保健環境連合会が実施していた「美しいふるさと推進大会」を廃止して、同大会で行っていた基調講演や事例発表を、総会と併せて実施するよう見直しを行った。また、内部組織である保健所地区協議会の廃止を行い、組織のスリム化と事務の効率化を図った。	、	・平成30年度においては、地域の特性や紙ごみ、生ごみ、紙おむつ等の様々な循環資源の性質に応じたより効果的なリサイクル手法等を検討するとともに、市町におけるゼロ・ウェイスト推進のモデル的な取組を支援する。 ・生ごみ減量化リーダーについては、全体交流会や実践研修会を通じて新たなリーダーの育成や、食品ロス削減の啓発等の役割を新たに担うことにより活動の促進を図る。	改善
	一般廃棄物処理施設監視指導費	—	—	・平成30年度においても、資源循環型の社会づくりにおいて、一般廃棄物を適正に処理するための廃棄物処理施設の適切な維持管理が不可欠であり、引き続き処理施設の監視指導を実施していく。	現状維持
	清掃施設指導監督費	—	—	・平成30年度においても、資源循環型の社会づくりの体制整備を推進するため、循環型社会形成推進交付金を引き続き活用し、老朽化した廃棄物処理施設の適正な更新等を支援していく。	現状維持
	エコ&ヘルシーながさき推進事業	H29新規	、	・平成30年度においては、食品ロス削減対策をより推進するため、九州食べきり協力店キャンペーン等の取組に加え、今年度新たに設置した食品ロス削減推進協議会での協議を踏まえ、食品ロス対策のさらなる拡大を図っていく。	拡充
	長崎県災害廃棄物処理計画策定事業	H29新規	—	・平成29年度で県災害廃棄物処理計画の策定及び市町災害廃棄物処理計画策定マニュアルの作成は終了する。なお、平成30年度は、これに基づいて市町における災害廃棄物処理計画の策定や処理体制づくりなどにに向けたフォローアップを行う。特に離島地区においては、環境省が実施する災害廃棄物処理計画策定等に関するモデル事業を活用し、さらなるフォローアップを行う予定。	終了
取組項目	産業廃棄物審査・監視指導事業	H29拡充 ・一般社団法人長崎県産業廃棄物協会等と連携し、県内の産業廃棄物処理業者の資質向上を図り、優良認定業者へと育成する		平成30年度においても、引き続き適切な産業廃棄物処理推進のため、審査・監視指導体制を維持していく。 一方で、更新許可申請件数はここ数年急増しており、より効率的な審査を行うため現在の台帳システムの改良を中心とした業務効率化を図る。 また、引き続き産業廃棄物処理業者の資質向上を図り、更なる優良認定業者の増加へつなげる。	改善
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	都道府県の指導権限の強化等を内容とするPCB特措法の改正や国の処理基本計画の改訂を踏まえ平成29年3月に改訂した県の処理計画に基づき、国やJ E S C O等の関係機関と連携しながら、保管事業者等への指導を実施し適正処理を促進する。		処分期間が今年度末までとなっている高濃度PCB廃棄物(トランス・コンデンサ類)について、今後の状況によっては行政代執行の可能性がある。 また、安定器及び低濃度P C B 廃棄物の処分期間が、それぞれ平成32年度末及び平成38年度末となっており、安定器の掘り起こし調査や低濃度PCB疑い機器の濃度分析への補助などを検討する。	拡充
取組項目	廃棄物不適正処理対策事業	—		・定期的な立入検査により廃棄物の不適正処理を未然防止するとともに、不法投棄等監視パトロールにより不法投棄等のないきれいな県土づくりを目指す。 ・産業廃棄物適正処理推進指導員の所属ごとの配置数については、他県の状況等を参考に平成30年度からの3年をめどに最適化する。	縮小